

平成 24 年 4 月 5 日
運輸安全委員会

漁船春日丸転覆事故に関する情報提供について

国土交通省及び水産庁へ以下のとおり情報提供を行いました。

1. 事故の概要

春日丸（以下「本船」という。）は、船長ほか5人が乗り組み、はえ縄漁（キンメダイ）の目的で、平成24年3月22日11時30分ごろ、鹿児島県指宿市山川港を出航し、沖縄本島北西方沖の漁場に向かった。

本船は、鹿児島県名瀬市名瀬港の西北西120kmの海域を右船首約60～70°から風と波を受けて南西進中、左舷側に大きく傾斜したので、乗組員が甲板を見たところ左舷甲板に大量の海水が滞留しているのを確認した。その後、傾斜が増大し、左舷端が没水して、平成24年3月23日15時20分ごろ、転覆した。

乗組員は、1人が死亡し、1人が行方不明になり、4人が負傷した。

2. 事実情報

現在までの調査で明らかになった事実は以下の通りである。

本事故時、本船左舷側上甲板上の機関室出入口扉、船尾部船員室出入口扉、船首部の水夫長倉庫出入口扉は、開放されており、本船の上甲板に流入した海水が機関室、船員室等に浸水した。